

無料です！

『働き方・休み方改善コンサルタント』を活用してみませんか？

社会保険労務士の資格を持つ「働き方・休み方改善コンサルタント」（以下「コンサルタント」）が労働時間・年休・特別休暇などのアドバイスをいたします！

ワーク・ライフ・バランスで、人材確保・健康確保しましょう

- ◆長時間労働を見直したい。
- ◆年次有給休暇を取りやすくしたい。
- ◆特別休暇制度を導入したい。

- ◇育児・介護等のために退職してしまう従業員がいる。
- ◇短納期発注での「しわ寄せ」を受けている。



こんなお悩みに、コンサルタントが訪問し（お電話・ご来室の相談も可）、**アドバイスや資料の提供を無料**で行い、雇用管理改善のお手伝いをします。
どうぞお気軽にご利用ください。

「助成金」を活用してみませんか

このような場合に『働き方改革推進支援助成金』を利用できる場合があります。

- ◆働きやすい職場作りのために、機器の導入・研修を受けさせるなどの取組を行い、一定の成果をあげる。
- ◆新型コロナウイルス感染症対策の1つとして、病気休暇制度や子どもの休校・休園に関する「特別休暇制度」を整備し、従業員が安心して休める環境を整える。
- ◆「勤務間インターバル」制度を導入するために、機械・設備を導入して生産性を向上させる。など

コンサルタントは**助成金**の内容、申請方法等のご説明・ご相談に応じています。
助成金の種類により、申請締切日が異なりますので、ご相談はお早めに！



コンサルタントへの相談を希望される方は、**お電話でお申込み**ください。

【申込み・問合わせ先】群馬労働局雇用環境・均等室

〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8F

TEL：027-896-4739